

ESDの視点からの日韓中学校歴史教科書叙述の比較検討 —江華島事件の歴史教科書叙述を中心に—

釜田 聡*・許 信惠**

(平成25年9月30日受付；平成25年11月5日受理)

要 旨

本研究は、日本と大韓民国（以下、韓国）の中学校歴史教科書における江華島事件（雲揚号事件）に関する叙述をESDの視座から比較検討し、今後の日本における歴史教育実践と日韓相互理解のための教育の充実に向けての指針を導出することを目的とする。

本研究では、2012年度日本と韓国双方の中学校現場で活用されている歴史教科書の江華島事件（雲揚号事件）に関する教科書叙述をESDの視座から比較検討した。比較検討の結果、次の三点が明らかになった。

- 1 日本の教科書は、征韓論、日本の韓国への圧力、日韓修好条規の不平等性、通信使外交との関係について記述されている。図版資料として、当時の東アジア情勢と年表が掲載されている。
- 2 韓国の教科書は、通信使外交と明治政府の外交との違い、日本の征韓論について、雲揚号事件の歴史的背景などの記述が多い。
- 3 日本と韓国の教科書の相違点として、韓国の教科書には当時の韓国における内発的な改革の動向について記述されていることが挙げられる。ESDの視座からは、日韓双方の教科書に世界史的動向と国内・東アジア情勢のかかわりについての記述や図版を充実させることが求められる。

KEY WORDS

ESD（持続発展教育） Education for Sustainable Development

歴史教科書 History textbook

日韓関係史 History of Japan-Korea Relations

1 問題の所在

1.1 ESDの推進の経緯

2002年9月2日小泉首相は、南アフリカ共和国のヨハネスブルグにおいて、「持続可能な開発のためのポイントは人であること。持続可能な開発のための教育の10年を提案し、5年間で2,500億円以上の教育援助を提供すること」などを宣言した¹⁾。これを受け、2002年12月10日の第57回国連総会で、「2005年から2014年までの10年間で国連持続可能な開発のための教育10年」とする46カ国による共同提案に対し満場一致で採択された²⁾。

その後、日本においては、2008年1月17日中央教育審議会から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（以下、答申）が公表され、持続可能な発展に関する具体的な指針が提示された³⁾。続いて、2008年2月28日、具体的な展開にあたっては、「持続発展教育（ESD）の普及促進のためのユネスコ・スクール活用について提言」することが第122回日本ユネスコ国内委員会において採択された⁴⁾。

教育実践の視点からは「答申」の改善の基本方針と中学校社会科具体的事項について、ESDの記載が確認できる。

以上のESDの展開と中学校歴史教育、とりわけ日韓相互理解のための教育の関係については、釜田・許（2010）⁵⁾、釜田（2012）⁶⁾、釜田・伊藤・坂田（2012）⁷⁾、釜田・許（2013）⁸⁾によって研究が積み上げられてきた。ここでは、ESDと歴史教育の関係性について、「つながり、総合性、未来指向性」について言及され、それぞれの研究目的に迫った。本研究は、こうした研究成果を踏まえた継続発展的な研究に位置付く。

1.2 ESDと日韓歴史問題

1982年の日本の歴史教科書叙述に関するマスコミ報道に端を発した歴史認識問題は、瞬く間に東アジア諸地域に波紋を広げた。とりわけ、韓国と中国は日本に対して激的な反応を示した。一方で、日韓の歴史学・歴史教育の研究者

は、緊張感の中、真摯な学術的な歴史対話の場を設定し、課題解決と問題点の整理にあたった。その後、歴史学・歴史教育研究者、あるいは歴史教育実践者が多角的な歴史対話のネットワークを構築し研究を進めてきた。また、最近では、日韓⁹⁾、あるいは日韓中¹⁰⁾の歴史と社会系の教材開発、あるいは教育実践が積み重ねられ、韓流ブーム、KPOPの流行などで比較的良好な関係が築かれてきた。

しかし、2012年8月10日、李明博大統領が電撃的に竹島（独島）に上陸したことによって、日韓に横たわる歴史認識の溝と相互の不信感が顕在化した。その後も、従軍慰安婦の補償の問題や従軍慰安婦像の設置問題など、日韓の歴史問題が次々と日韓関係を揺さぶった。まさに過去の問題が突如浮上し、現在を揺さぶり未来への持続可能性を阻害しているように思う。このことは、「つながり、総合性、未来志向」を標榜するESDの視座からは看過することのできない問題である。

また、本研究では、日韓双方とも中学校歴史教科書叙述を研究の対象にした。理由は次の二点である。

- ・日韓とも中学校における歴史教育が義務教育の最終段階にあたること。そこで活用する歴史教科書を研究対象とする意義は大きい。
- ・小学校の教科書は子どもの発達段階を踏まえ、日韓関係史に関する記述は少ない。また、高校の歴史教科書は、日本史と世界史に分断され、多種多様な教科書が発行されていることから研究対象としては難しい。

1. 3 日韓の歴史認識問題と江華島事件

日本にとって、近代の幕開けは黒船来航、つまり1853年のペリー来航であった。その後、1854年日米和親条約、1858年日米修好通商条約を結び、近代国家の成立に向け大きく舵を切った。一方、韓国にとっての「黒船」は1875年日本の軍艦雲揚号に該当する。つまり、韓国にとっての黒船来航は、1875年の江華島事件（雲揚号事件）であり、1854年の日米和親条約・1858年の日米修好通商条約は1876年日朝修好条規にあたる。

以上のことから、日本にとっての黒船来航は、約270年間続いた幕藩体制が崩壊し、新しい時代、すなわち明治維新が始まり、近代国家の幕開けという意味合いがある。韓国にとっては、1875年江華島事件（雲揚号事件）が日本の黒船来航に該当する歴史的現象であり、その後の近代化、さらには1910年からの日本の植民地支配につながる第一歩という認識につながる。

2 研究の目的と方法

2. 1 研究の目的

本研究は、日本と韓国の中学校歴史教科書における江華島事件（雲揚号事件）に関する叙述をESDの視座から比較検討し、今後の日本における歴史教育実践と日韓の相互理解のための教育の充実に向けての指針を導出することを目的とする。

2. 2 研究の方法

2. 2. 1 研究対象

研究の対象とする日本と韓国の中学校歴史教科書の出版社名は次のとおりである。

- ・日本：2012年版の中学校歴史教科書
東京書籍、教育出版、日本文教出版、清水書院、帝国書院、育鵬社、自由社 計7社
- ・韓国：2012年版の中学校歴史教科書
ミレエン、ヅサン、チョンジェ、デギョ、ギョハクサ(1)、ジハクサ、ピサン、ギョハクサ(2) 計8社

2. 2. 2 研究の手順

最初に、日本と韓国の現行歴史教科書の江華島事件（雲揚号事件）に関する教科書叙述や図版・年表等を抽出する。次に、一覧表に整理し可視化した上で、ESDの視点からの比較検討の視点を導出する。続いて、ESDの視点に基づき日本7社の教科書と韓国8社の教科書をそれぞれ比較する。最後に、日韓双方の教科書をESDの視点から比較検討し研究成果をまとめ、今後の日本と韓国双方の歴史教育実践の充実に向けた指針を導出する。

なお、本論文では、現在の大韓民国を韓国、教科書叙述は原文のまま、歴史上の表記では朝鮮と表記する。

3 研究の結果と考察

3.1 日韓の中学校歴史教科書における江華島事件（雲揚号事件）に関する叙述について

次の表1は、2012年度版の日本の中学校歴史教科書（7社）から、江華島事件の叙述や図版等を抽出し一覧表にまとめたものである。また表2は、2012年度版の韓国中学校歴史教科書（8社）から、江華島事件（雲揚号事件）に関する叙述や図版等を抽出し一覧表にまとめたものである。

表1 2012年版日本の中学校歴史教科書叙述（江華島事件）

出版社	江華島事件に関する教科書叙述
J A	<p>5 近代的な国際関係—清と朝鮮国との関係</p> <p>清とは、1871年、対等な立場での条約（日清修好条規）を結びました。清と朝貢関係にあった朝鮮国は、欧米に対して鎖国し、また、新政府との国交を結ぶことを求めた日本の要求も拒んでいました。</p> <p>政府内には武力で開国をせまる主張（征韓論）が高まり、1873年、いったん使節の派遣が決定されましたが、欧米から帰国し、国力の充実がさきであると考えた岩倉具視や大久保利通は派遣を中止されました。その結果政府は分裂し、使節の派遣を主張していた西郷隆盛や板垣退助などは政府を去りました（明治六年の政変）。</p> <p>その後、日本は朝鮮に開国を求める交渉を進め、1875年の江華島事件（注：軍艦を朝鮮に派遣し、沿岸を無断で測量して圧力を加えたことによって起きた武力衝突）をきっかけに、翌年朝鮮との間に、清の宗主権を否定し、独立国と認める条約（日清修好条規）を結び、朝鮮を開国させました。しかし、その内容は不平等な条項をおしつけたものでした。また、この条約は、近代的な国際法にもとづく欧米型の外交関係をアジアに持ちこんだもので、中国を中心とするアジアの伝統的な国際関係と対立することになり、日本と清は、朝鮮に対する主導権をめぐり、しだいに対立を深めていきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料：日朝修好条規 ・地図：明治時代初期の外交 ・年表：1875年江華島事件が起こる 1876年日朝修好条規を結ぶ
J B	<p>4 智識を世界に求めて—朝鮮との外交</p> <p>1868年、政府は対馬藩を通じて、王政復古を知らせる文書を朝鮮に送りました。鎖国を続けていた朝鮮は、文章中に朝鮮を見下す言葉があるとして、その受け取りを拒否しました。新たな国交に応じない朝鮮に対し、政府内には、武力を用いても国交を認めさせようとする主張（征韓論）が起りましたが、1873年、欧米諸国の視察から帰った大久保利通・木戸孝允らは、国内の改革と国力の充実を優先させるべきと考え、これに反対しました。主張が受け入れられなかった西郷隆盛・板垣退助らは、政府を退きました。</p> <p>ところが、1875年に江華島事件（注：ソウルに近い江華島沖で、日本の軍艦が無断で測量したため、朝鮮の砲台から砲撃され、日本側が反撃して砲台を占拠した事件）が起こると、翌年、政府は軍艦を率いた使節を送って朝鮮に圧力をかけ、日本に有利な日朝修好条規（注：日本の領事裁判権や関税の免除を朝鮮に認めさせる内容でした。また、朝鮮を独立国とし、これまでの清と朝鮮との関係を否定するものでした）を結んで、朝鮮を開国させました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図：明治初期の東アジア（それぞれの事象に年代記述あり）
J C	<p>4 領土の確定と周辺地域—領土の確定</p> <p>政府は、1871（明治4）年、不平等条約を改正するために、岩倉具視を中心とした使節団を欧米に送りました。条約改正はできませんでしたが、使節団は欧米の制度や文化を学んで帰国しました。いっぽうで政府は、清とは1871年に相互に対等の地位を認めた日清修好条規を結びました。鎖国を続ける朝鮮に対しては、1875年に軍艦を朝鮮に派遣、その翌年、不平等条約である日朝修好条規を結びました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代史プラスα 朝鮮の開国 <p>西郷隆盛らは、不満をもつ士族の関心を海外に向けさせるために、鎖国を続ける朝鮮に対して、武力に訴えてでも日本と国交を結ばせようとしてきました（征韓論）。しかし、欧米視察から帰国した岩倉具視・大久保利通たちに、国力の充実が先であると反対され、政争に敗れた西郷たちは政府から去りました。</p> <p>ところが1875年、政府は朝鮮に軍艦を派遣し、無断で沿岸を測量するなどの圧力をかけたので、江華島砲台とのあいだに砲撃戦が起こりました（江華島事件）。これを理由に、翌年、治外法権などを含む日朝修好条規を朝鮮に認めさせ、釜山などの3港を開港させて貿易を始めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年表：明治初期の外交と周辺地域の関係 1875年江華島事件 1876年日朝修好条規
J D	<p>5 新しい国際関係—隣国との関係</p> <p>政府はアジアの隣国とも新しい関係を開こうとした。まず1871年、江戸時代には限られた貿易しかなかった清と対等な条約（日清修好条規）をむすんで、正式な国交をはじめた。また、国交の続いてきた朝鮮とは、王政復古を知らせて、新しい関係をむすぼうとした。しかし朝鮮は、日本の新政府との交渉をこぼんだ（注：1868年、明治政府が朝鮮におくった国書に無礼な文字があると受け取りを拒否した）。</p>

	<p>王政復古のあと、国内の一部には、朝鮮に出兵して国のいきおいを示そうとする主張（征韓論）があったが、朝鮮の対応はこれに口実を与えることになった。征韓論は、廃藩置県や徴兵令などの改革で地位をおびやかされていた士族から強い支持を集め、政府では西郷隆盛や板垣退助が主張した。しかし欧米から帰った岩倉・大久保利通・木戸孝允らは、いまの国力では征韓は危険であり、国内体制を先に整えるべきだと主張して、西郷らの主張をしりぞけた。これに抗議して1873年、西郷・板垣らは辞職し、軍人の一部もこれに従った。政府は翌年、政府に残った軍人たちの不満をさげるために台湾に出兵した。台湾を支配していた清はこれにきびしく抗議したが、清との戦争は交渉によってなんとかさげられた。おなじころ、朝鮮では政府がかわって攘夷政策をゆるめることを考えはじめていた。日本は朝鮮半島の江華島付近に測量の名目でおこった軍艦が軍事紛争をおこしたのをきっかけに、朝鮮に使節を派遣し、1876年、日朝修好条規をむすんだ。これは、幕末に欧米が日本にむすばせた条約と同じく、朝鮮にとって不利な条約となったが、これによって日本の国内では征韓論の根拠がなくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図 朝鮮との交渉（1876年、日本の黒田清隆ら使節一行が、朝鮮との交渉会場におもむくところ） ・図 年表（外交のあゆみ） 1875江華島事件 1876日朝修好条規
J E	<p>1 欧米とアジアで異なる外交－征韓論と日朝修好条規の締結</p> <p>新政府は、アジアの近隣諸国にも開国を求め、国交を結ぼうとしました。まず、朝鮮に国書を渡そうとしましたが、朝鮮は、江戸時代の関係をそこなう内容だとして（注：朝鮮は、対等な関係でないことを示した日本からの国書に反発しました）、国書を受け取りませんでした。そこで、西郷隆盛や板垣退助らは、武力に訴えてでも要求を通そうとする征韓論を主張し、士族の不満も解消しようとしていました。そこへ、1873年に岩倉・大久保らが帰国し、国内の整備が先だとして征韓論をおさえました。そのため、同年、西郷・板垣らは政府を去りました。</p> <p>しかし、1875年、日本は軍艦を朝鮮沿海に派遣し、無断で測量を行うなどの圧力を加えました。そして、江華島近くに侵入した日本の軍艦に朝鮮側が砲撃する事件（江華島事件）が起こると、翌1876年、この事件を口実に日本は朝鮮と日朝修好条規を結び、開港させました。これは、朝鮮において日本が一方的に領事裁判権をもつなど、不平等な条約でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図と年表：日本の国境 1875年江華島事件 1876年日朝修好条規
J F	<p>49 明治初期の外交と国境の画定－朝鮮との交渉</p> <p>江戸時代、我が国と朝鮮とは通信使などを通して良好な関係にありました。しかし、1868（明治元）年、新政府が朝鮮に使節を派遣した際、朝鮮側は、国書の文言が従来と異なることを理由として、日本と外交関係を結ぶことを拒否しました（注：国書には天皇をさす「皇」の文字がつかわれていたが、「皇」は中国や朝鮮では、中国の皇帝以外には使ってはいけないとされていた）。その後も、政府は朝鮮に開国を求める交渉を進めましたが、朝鮮側の態度が変わらなかったため、武力を背景に朝鮮に開港を迫ろうとする、いわゆる征韓論が唱えられました。1875（明治8）年、朝鮮沿岸で測量中のわが国の軍艦が砲撃された江華島事件（注：日本の軍艦が無断で測量するなどの圧力をかけたために砲撃され戦闘となった）をきっかけとして朝鮮と交渉し、翌年、日朝修好条規（注：これは朝鮮にとって不利な条約であった）を結んで開国させました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図：近隣諸国との国境画定 ・絵：征韓論をめぐる対立（鹿児島県立図書館蔵） ・資料：日朝修好条規（1876年）
J G	<p>56 岩倉使節団と征韓論－朝鮮との外交と征韓論</p> <p>朝鮮との外交では、明治政府は、維新直後の1868（明治元）年、新たな外交を結ぶため使節を派遣した。しかし、朝鮮は外交関係を結ぶことを拒否した（注：日本の国書の中にあつた「皇」「勅」「朝廷」などの文字は、中国の皇帝のみが属国に対して使うことのできるもので、日本が朝鮮を属国にする野望を示すのであると朝鮮側は主張した）。</p> <p>1873（明治6）年、日本に対する朝鮮の態度を無礼だとして、士族たちの間で、武力を背景に朝鮮に開国を迫る征韓論がわきおこった。</p> <p>他方、廃藩で失業した士族たちは、徴兵令が施行されたので、武士の誇りを傷つけられたとして不満を高めていた。彼らが期待をかけたのは、岩倉使節団の留守をあずかっていた西郷隆盛だった。西郷は政府にあって近代国家をつくる政策を進めながらも、かれらの社会的な役割と名誉を守らねばならないと考えていた。西郷は自分が使節として朝鮮に行くことを強力に主張し、政府の決定をとりつけた。西郷自身は、死を覚悟した交渉によって、朝鮮に門戸を開かせようと考えていた。</p> <p>しかし、西欧諸国の巨大な軍事力を目の当たりにして帰国した岩倉具視や大久保利通らは、国力の充実を先にはかるべきであると考え、出兵は欧米の干渉を招くと恐れた。そこで岩倉らは、調停や政府内で工作し、閣議で正式に決まった西郷の使節派遣を延期した（注：こののち、1876年、日本の軍艦雲揚号が朝鮮の江華島沖を測量して威圧した。朝鮮側はこれを砲撃し交戦となった（江華島事件）。日本は翌76年、日朝修好条規という不平等な条約を結び、朝鮮を開国させた）。これに怒った西郷と板垣退助らは政府の役職を辞任した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図：西郷隆盛肖像画 ・図：征韓論をめぐる閣議の紛糾（鹿児島県立図書館蔵） <p>明治維新の中心人物たちが朝鮮への対応をめぐる真二つに割れた。</p>

表2 2012年版韓国の中学校歴史教科書叙述 (雲揚号事件)

出版社	雲揚号事件に関する教科書叙述
K A	<p>· 강화도 조약의 체결</p> <p>흥선대원군이 물러나게 되자 조선의 대외 정책에도 변화가 생기기 시작하였다. 특히, 통상 개화론이 힘을 얻으면서 문호 개방의 움직임이 나타났다. 이때 일본이 운요호 사건을 일으켜 무력으로 조선에 개항을 강요하였다. 이에 대해 개항을 반대하는 주장도 컸지만, 결국 정부는 일본과 강화도 조약을 체결하고(1876)문호를 개방하였다. 강화도 조약은 우리나라가 처음으로 맺은 근대적 조약이었으나, 일본의 조선 해안 측량권과 치외법권 등을 인정하는 불평등 조약이었다. 강화도 조약에 이어 부속 조약들이 체결되면서 개항장에서 일본 화폐 사용이 허용되고 곡식이 무제한으로 수출되는 길이 열렸으며, 일본의 수출업 상품에 대한 무관세 원칙이 정해지면서 조선은 일본의 경제적 침탈에 직면하게 되었다.</p> <p>· 자료: 운양호사건(1875)</p> <p>· 자료: 강화도조약(조·일수호조규)</p> <p>· 그림: 강화도조약을 체결하는 장면</p> <p>· 江華島條約の締結</p> <p>興宣大院君が退くことになると朝鮮の対外政策にも変化が生じ始めた。特に、通商開化論が力を得ていて、門戸開放の動きが現れた。その時、日本が雲揚号事件を起こし、武力で朝鮮に開港を強要した。これに対して開港に反対する主張も大きかったが、結局、政府は日本と江華島条約を締結して(1876)門戸を開放した。江華島条約は韓国が初めて結んだ近代的な条約だったが、日本の朝鮮沿岸調査権と治外法権などを認める不平等条約だった。江華島条約に続き、付属条約が締結され、開港場で日本貨幣の使用が認められて穀物が無制限に流出される道が開かれており、日本の輸出入商品に対する無関税の原則が定められ、朝鮮は日本の経済的侵略に直面することになった。</p> <p>· 資料: 雲揚号事件(1875)</p> <p>· 資料: 江華島条約(朝・日修好条規)</p> <p>· 図: 江華島条約を結ぶ場面</p>
K B	<p>· 강화도 조약과 문호 개방</p> <p>1873년 흥선대원군이 물러나고 고종이 정치의 전면에 나섰다. 이 무렵 개항을 해야 한다는 주장이 대두되자, 정부는 그동안의 통상 수교 거부 정책을 변화시키려 하였다. 이때 일본은 운요호 사건을 일으켜, 이를 빌미로 조선에 문호 개방을 요구하였다(1875). 이에 조선 정부는 일본과 강화도 조약을 맺어 부산을 비롯한 2개 항구를 개항하기로 하고 문호를 개방하였다(1876).</p> <p>· 江華島條約と門戸開放</p> <p>1873年興宣大院君が退き、高宗が政治の前面に出た。この頃、開港をしなければならないという主張が持ち上がると、政府はこれまでの通商修交拒否政策を変化させようとした。その時、日本は雲揚号事件を起こし、これを口実に朝鮮に門戸開放を要求した(1875)。これに朝鮮政府は日本と江華島条約を結び、釜山を始め二つの港を開港することにして門戸を開放した(1876)。</p> <p>· 자료: 강화도 조약의 주요 내용</p> <p>· 자료: 일본과의 외교 마찰과 정한론</p> <p>1868년 일본은 왕정으로 다시 돌아간다는 메이지 유신을 선포하고, 그 사실을 조선에 알려 왔다. 흥선대원군은 일본이 보낸 외교 문서에 기존과 달리 일본 국왕을 천황이라 높인 표현이 있다고 하여 그 문서를 받아들이지 않았다. 그러자 일본 정보의 일부 인사와 재야에서는 일본을 모욕하였다고 주장하며 조선을 침략하자는 정한론이 나타났다. 하지만, 당시 일본의 집권 세력은 정한론을 받아들이지 않았다. 이는 아직은 때가 아니라는 것이지, 일본이 조선을 침략할 뜻이 없다는 의미는 아니었다. 얼마 후 일본은 운요호 사건(1875)을 일으켜 조선 침략의 야욕을 드러냈다.</p> <p>· 그림: 강화도 조약을 맺는 장면</p> <p>· 資料: 江華島條約の主要内容</p> <p>· 資料: 日本との外交摩擦と征韓論</p> <p>1868年日本は王政に復古するという明治維新を宣言して、その事実を朝鮮に知らせて来た。興宣大院君は日本が送った外交文書にこれまでと異なり日本国王を天皇という表記にして、日本の立場を高める表現があったとして、その文書を受け入れなかった。すると日本政府の一部と士族の中に日本を侮辱したと主張して朝鮮を侵略しようという征韓論が現われた。しかし、当時の日本の政府は征韓論を受け入れなかった。これはまだその時ではないということであり、日本が朝鮮を侵略する意思がないという意味ではなかった。数日後日本は雲揚号事件(1875)を起こして、朝鮮侵略の野望を現わした。</p> <p>· 図: 江華島条約を結ぶ場面</p>

<p>K C</p>	<ul style="list-style-type: none"> · 강화도 조약을 체결하다 <p>흥선대원군이 물러나고 고종이 직접 정치를 하면서 조선의 대외 정책에 변화가 나타났다. 한편 메이지 유신 이후 일본은 조선을 개항하여 그들의 세력을 확대하고자 하였다. 그러나 조선은 종래의 우호 친선 관계를 주장하며 일본의 요구에 응하지 않았다. 이에 일본은 무력을 통해 그들의 요구를 관철하기 위하여 군함 운요호를 강화 해역에 파견하여 전투를 도발하였다. 이때 정부 내에서는 일본과의 우호관계를 유지하기 위하여 일본 외무성이 보낸 서계를 받아들여야 한다는 주장이 힘을 얻었고, 청도 일본과의 화해를 권하였다. 조선에서는 반대 여론이 높았지만 전쟁을 피하기 위하여 강화도 조약(조·일 수호 조규)을 맺었다(1876). 강화도 조약은 우리나라가 외국과 맺은 최초의 근대적 조약이었으나 불평등조약이었다.</p> <ul style="list-style-type: none"> · 자료: 강화도조약 · 그림: 강화도조약을 체결하는 장면 · 그림: 조·일 수호조규 · 江華島條約を締結する <p>興宣大院君が退いて高宗が直接政治をしはじめてから、朝鮮の対外政策に変化が現われた。一方、明治維新以後日本は朝鮮を開港して、彼らの勢力を拡大しようとした。しかし、朝鮮は従来の友好親善関係を主張して、日本の要求に応じなかった。だから、日本は武力を通じて彼らの要求を貫徹するために軍艦雲揚号を江華海域に派遣して、戦闘を挑発した。この時、政府内では日本との友好関係を維持するため、日本外務省が送った書契を受け入れなければならないという主張が力を得て、清も日本との和解を勧めた。朝鮮では反対世論が高かったが、戦争を避けるために江華島条約(朝日修好条規)を結んだ(1876)。江華島条約は韓国が外国と結んだ最初の近代的な条約だったが、不平等条約だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> · 資料: 江華島条約 · 図: 江華島条約を結ぶ場面 · 図: 朝日修好条規
<p>K D</p>	<ul style="list-style-type: none"> · 강화도 조약의 체결과 개항 <p>흥선대원군이 물러나고 대외 정책에 변화가 나타나자 일본은 조선에 문호 개방을 요구하였다. 그러나 조선이 이를 거절하자 운요호 사건을 일으켰다. 이를 계기로 조선은 일본과 강화도 조약을 맺고 문호를 개방하였다(1876).</p> <ul style="list-style-type: none"> · 자료: 포함외교로 문호를 개방하게 된 동아시아 3국(한국사 속의 세계사) · 자료: 강화도조약의 주요 내용 · 자료: 운요호 사건(1875) · 그림: 강화도 조약 체결(상상도) · 그림: 일본 요코하마에 상륙한 페리의 함대 · 江華島條約の締結と開港 <p>興宣大院君が退いて対外政策に変化が現われると日本は朝鮮に門戸開放を要求した。しかし朝鮮がこれを断ると雲揚号事件を起こした。これをきっかけとして朝鮮は日本と江華島条約を結んで、門戸を開放した(1876)。</p> <ul style="list-style-type: none"> · 資料: 砲艦外交に門戸を開放することになった東アジア3国(韓国史の中の世界史化) · 資料: 江華島条約の主要内容 · 資料: 雲揚号事件(1875) · 図: 江華島条約締結想像図 · 図: 日本の横浜に上陸したペリーの艦隊
<p>K E</p>	<ul style="list-style-type: none"> · 강화도 조약을 맺어 문호를 열다. <p>미국의 강요로 문호를 개방하고 메이지 유신을 통해 근대 사회로 변모하고 있던 일본은 군함 운요호를 조선에 보내 무력으로 위협하고, 이를 빌미로 문호 개방을 요구하였다.(운요호 사건, 1875). 이에 조선에서 찬반 논란이 일어나고 유생들의 거센 반대가 있었지만, 조선은 일본과 강화도 조약을 맺었다(1876)</p> <ul style="list-style-type: none"> · 자료: 강화도조약(조·일수호조규, 1876) · 자료: 강화도조약의 후속 조약 · 그림: 강화도조약을 체결하는 장면 · 江華島條約を結び、門戸を開く <p>アメリカの圧力で門戸を開放して明治維新を通じて近代社会に変貌していた日本は軍艦雲揚号を朝鮮に送って武力で威嚇して、これを引き金として門戸開放を要求した(雲揚号事件, 1875)。これに朝鮮で賛否両論が起き、儒者の激しい反対があったが朝鮮は日本と江華島条約を結んだ(1876)。</p> <ul style="list-style-type: none"> · 資料: 江華島条約(朝日修好条規, 1876) · 資料: 江華島条約の後続条約 · 図: 江華島条約を結ぶ場面

<p>K F</p>	<ul style="list-style-type: none"> · 강화도 조약과 개항 일본은 메이지 유신 이후 조선과 교섭하여 통상을 하려고 하였으나 실패하였다. 조선의 사정이 바뀌어 문호 개방의 움직임이 힘을 얻자 일본은 기회를 놓치지 않았다. 일본은 조선에 통상 수교를 강요하기 위해 운요호 사건을 일으켰다(1875년). 이를 구실로 일본은 강화도에 군함을 보내 위협하며 협상을 요구하였다. 반대 여론도 만만치 않았지만 조선은 일본과 강화도 조약을 체결하고 나라의 문을 열었다(1876). · 자료: 강화도조약(1876) 1875년 9월, 일본은 조선 해안을 측량한다는 핑계를 대고 군함 운요호를 강화도 앞바다로 내보냈다. 조선 수군이 방어를 위해 군사적으로 대응하자, 일본은 군대를 동원해 이를 진압하고 조약 체결을 강요하였다. 조선은 강제로 조약을 맺고 개항하게 되었다(173쪽). · 그림: 강화도조약 풍자화 · 江華島條約と開港 日本は明治維新以後朝鮮と交渉して、通商をしようと思ったが、失敗した。朝鮮の事情が変わって、門戸開放の動きが力を得ると、日本は機会を逃さなかった。日本は朝鮮に通商修交を強要するために雲揚号事件を起こした(1875)。これを口実に日本は江華島に軍艦を送って威嚇して、交渉を要求した。反対世論も手強かったが、朝鮮は日本と江華島条約を締結して国の門を開いた(1876)(本文, p.42)。 · 資料: 江華島条約の主要内容 1875年9月, 日本は朝鮮の海岸を測量するという口実をして軍艦である雲揚号を江華島の沖に出した。朝鮮の水軍が防御のために軍事的に対応すると, 日本は軍隊を動員してこれを押えて, 条約締結を強要した。朝鮮は仕方なく条約を結んで開港するようになった(資料p.42, p.173)。 · 図: 江華島条約の風刺画
<p>K G</p>	<ul style="list-style-type: none"> · 강화도 조약을 맺다 1873년 흥선 대원군이 물러나고 고종이 친정을 하게 되면서 외국과의 통상과 개항의 필요성을 주장하는 목소리가 높아졌다. 이런 가운데 일본이 운요호 사건을 일으켰고, 사태의 해결을 요구하며 무력 시위를 벌였다. 이에 조선은 일본과 강화도 조약을 체결하였다(1876). · 자료: 강화도 조약의 내용 · 그림: 강화도 조약을 체결하는 장면 · 江華島條約を結ぶ 1873年興宣大院君が退いて, 高宗が親政をするようになって, 外国との通商と開港の必要性を主張する声が高くなった。このようなとき, 日本が雲揚号事件を起こし, 事態の解決を要求して武力行動を起こした。よって朝鮮は日本と江華島条約を締結した(1876)。 · 資料: 江華島条約の内容 · 図: 江華島条約を結ぶ場面
<p>K H</p>	<ul style="list-style-type: none"> · 강화도 조약을 체결하다 1873년 흥선 대원군이 물러나고 고종이 집권하면서 조선의 문호를 열어야 한다는 목소리가 커져갔다. 이 무렵 일본은 군함 운요호를 보내 조선을 무력으로 위협하였고(운요호 사건, 1875), 다시 무력시위를 하며 조선과의 통상을 요구하였다. 이때 조선에서는 일본의 요구를 받아들일 것인지를 놓고 의견 대립이 나타났다. 당시 일본의 침략에 대한 국민적 반발이 매우 컸고, 대다수의 관리들은 왜양일체론을 주장하며 문호 개방을 반대하였다. 하지만 일부 관리들은 일본과 통상하여 서양 문물을 받아들여야 한다는 인식을 가지고 있었다. 이러한 상황 속에서 정부는 일본과의 무력 충돌을 피하기 위하여 조약을 체결하였다(강화도 조약, 1876). · 자료: 강화도조약 · 자료 및 그림: 강화도 앞에서 무력시위를 하는 일본 함대 · 江華島條約を締結する 1873年興宣大院君が退いて高宗が政権に就いた後から, 朝鮮の門戸を開かなければならないという声が大きくなっていった。この頃, 日本は軍艦雲揚号を送り, 朝鮮を武力で威嚇したし(雲揚号事件, 1875), また武力デモをして朝鮮との通商を要求した。この時, 朝鮮では日本の要求を受け入れるか否かについて, 意見の対立が現われた。当時, 日本の侵略に対する国民的反発が非常に大きかったし, 大多数の役人たちは倭洋一体論を主張して門戸開放を反対した。しかし一部役人たちは日本と通商して西洋文物を受け入れなければならないという認識を持っていた。このような状況の中で政府は日本との武力衝突を避けるために条約を締結した(江華島条約, 1876)。 · 資料: 江華島条約 · 資料や図: 江華島の前で武力デモをしている日本の艦隊

3. 2 比較の視点と考察について

3.1の教科書叙述・図版等を抽出し整理した結果を踏まえ、日韓の中学校歴史教科書の叙述を比較し検討する視点を、(1) 通信使外交との関係、(2) 征韓論について、(3) 日本の朝鮮への圧力について、(4) 日朝修好通商条規の不平等性、(5) 朝鮮の内発的な改革の動向の五点とした。以下、具体的に検討する。

(1) 通信使外交との関係

・日本

明確に通信使外交の記述が確認できるのは、JF社（江戸時代、我が国と朝鮮とは通信使などを通して良好な関係にありました）のみである。その他は、JB社の「1868年、政府は対馬藩を通じて、王政復古を知らせる文書を朝鮮に送りました。鎖国を続けていた朝鮮は、文章中に朝鮮を見下す言葉があるとして、その受け取りを拒否しました」のように、対馬藩の記述やこれまでの関係についての間接的な記述がある。

・韓国

通信使外交の直接的な記述をした教科書は確認できなかった。従前の関係を無視したという表記をしている教科書はある（KA, KC）。例えば、KA社「1868年日本は王政に復古するという明治維新を宣言して、その事実を朝鮮に知らせて来た。興宣大院君は日本が送った外交文書にこれまでと異なり日本国王を天皇という表記にして、日本の立場を高める表現があった」と記述し、間接的に従前の通信使外交の慣習を無視したことを明示している。その他の教科書の本文中には通信使外交との関係を読み取ることは困難であった。

(2) 征韓論について

・日本

征韓論の用語とその前後の歴史的経緯に関する記述は、7社の教科書に確認された。

・韓国

征韓論の用語はKB社の教科書のみを確認された。またKB社の教科書には、征韓論の説明と共に、征韓論は政府内では主流な意見にならなかったことが記述されていた。一方で、「これはまだその時ではないということであり、日本が朝鮮を侵略する意思がないという意味ではなかった」と丁寧な記述がある。

(3) 日本の朝鮮への圧力について

・日本

7社すべての教科書には、日本が朝鮮に政治外交的な圧力をかけたとする明確な記述が確認された。

・韓国

8社すべての教科書には、日本が意図的に軍事的な圧力をかけ、雲揚号事件を引き起こしたとする記述を読み取ることができた。KB社の教科書には「朝鮮侵略の野望を現した」と明確に侵略の意図があったとする記述が確認できた。

(4) 日朝修好通商条規の不平等性

・日本

7社すべての教科書に条約の不平等性が記述されていた。

・韓国

8社すべての教科書に条約の不平等性が記述されていた。KA社の教科書に「経済的侵略に直面することになった」と侵略という表記があることが確認できた。

(5) 朝鮮の内発的な改革の動向

・日本

朝鮮の内発的な改革の動向については、7社すべての教科書において確認できなかった。

・韓国

8社すべての教科書に、朝鮮の内発的な改革の動向や日本の挑発に対する動向についての記述があった。注目すべき動向として、KD社の教科書に資料「砲艦外交に門戸を開放することになった東アジア3国（韓国史の中の世界史化）」と図「日本の横浜に上陸したペリーの艦隊」が掲載されたことが挙げられる。

以上(1)～(5)の比較検討の結果、江華島事件（雲揚号事件）を自国の歴史を中心に記述しながら、その当時の世界情勢をかかわらしたり、東アジア史、あるいは日韓関係史に位置づけたりしようとする潮流が確認できた。これらは、これまでの学術的な研究交流の成果や教育実践の交流、あるいは東アジア史・世界史の研究成果の蓄積によるものと推測できる。とりわけ、韓国の歴史教科書に日本に上陸したペリーの艦隊の図が掲載され、東アジア史と世界史とのかかわりを叙述したことは今後とも注視すべき潮流であろう。

4 まとめ

本研究は、日本と韓国の中学校歴史教科書における江華島事件（雲揚号事件）に関する叙述をESDの視座から比較検討し、今後の日本における歴史教育実践と日韓相互理解のための教育の充実に向けての指針を導出することを目的とし、研究を進めてきた。研究の結果、次の三点が明らかになった。

- (1) 日本の教科書は、征韓論、日本の韓国への圧力、日韓修好条規の不平等性、通信使外交との関係について記述されている。図版資料として、当時の東アジア情勢と年表が掲載されている。
- (2) 韓国の教科書は、通信使外交と明治政府の外交との違い、日本の征韓論について、雲揚号事件の歴史的背景などの記述が多い。
- (3) 日本と韓国の教科書の相違点として、韓国の教科書には当時の韓国における内発的な改革の動向について記述されていることがあげられる。ESDの視座からは、日韓双方の教科書に世界史的動向と国内・東アジア情勢のかかりについての記述や図版を充実させることが求められる。

最後に、今後の研究課題として、韓国における教科書制度の実際と歴史教科書の活用状況をあげたい。

韓国においても教科書制度が変わり、日本と同様に各社がその採択を競い合う状況になった。当然のことではあるが、韓国における教科書叙述の多様性が確認されるようになった。今後はその多様性の実相と教科書採択状況と授業の質及び歴史認識に関する研究も射程に入れる必要がある。

注

- 1) http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/14/ekoi_0902s.html (2013.9.23取得)
- 2) <http://www.esd-j.org/j/topics/topics.php?itemid=1502> (2013.9.23取得)
- 3) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf (2013.9.23取得)
- 4) <http://www.mext.go.jp/unesco/002/004/08043006.htm> (2013.9.23取得)
- 5) 釜田聡、許信恵、「持続発展教育（ESD）と日韓相互理解のための教育－日本と韓国の歴史認識にかかわる諸問題を中心に－」、『上越教育大学研究紀要』VOL.29, 上越教育大学, pp.57-66, 2010
- 6) 釜田聡、許信恵、「持続発展教育（ESD）と日韓相互理解のための教育－日本と韓国の歴史認識にかかわる諸問題を中心に－」、『上越教育大学研究紀要』VOL.29, 上越教育大学, pp.57-66, 2010
- 7) 釜田聡・伊藤貴史・坂田和也「ESDを基軸とした日韓相互理解を旨とした教材開発研究」『教育実践研究』第22集, 上越教育大学学校教育実践研究センター, pp.35-44, 2012
- 8) 釜田聡・許信恵「日韓の中学校歴史教科書叙述に関する研究－近世から近代の日韓関係史を中心に－」『上越教育大学研究紀要』VOL.32, 上越教育大学, pp.93-102, 2013
- 9) 2011-2013年度科研費基盤研究(C)研究代表者釜田聡「臨床的アプローチとESDを基軸とした日韓相互理解のための歴史教育の教材開発研究」
- 10) 例えば、2009－2011年度科研費基盤研究(B)研究代表者大津和子「日韓中の協働による相互理解のための国際理解教育カリキュラム・教材の開発」がある。

参考文献

- (1) 君島和彦『日韓歴史教科書の奇跡－歴史の共通認識を求めて－』すずさわ書店, 2009, pp.19-53
- (2) 鄭在貞, 福田喜彦(報告・訳注)「東アジアにおける韓日関係と歴史和解」日本学校教育学会編『学校教育研究27』教育研究開発所, 2012, pp.211-212
- (3) 二谷貞夫・梅野正信他『日韓で考える歴史教育』全249頁, 明石書店, 2010
- (4) 二谷貞夫編『21世紀の歴史認識と国際理解－韓国・中国・日本からの提言－』全410ページ, 明石書店, 2004
- (5) 釜田聡「日韓関係史を重視した中学校歴史的分野の教材開発－江戸時代の「通信使」を中心に－」『社会科教育研究』No.87, 日本社会科教育学会, pp.49-63, 2002
- (6) 2012年度版・日本の中学校歴史教科書7社と2012年度版・韓国の中学校歴史教科書8社：出版社名は本文中に掲載。

A Comparative Examination of Descriptions in Junior High School History Textbooks in Japan and Korea from the Perspective of ESD: Descriptions of the Ganghwa Island Incident

Satoshi KAMADA* • Shinhe HEO**

ABSTRACT

The purpose of this study is to derive a guideline for the future practice of history education in Japan and for education with respect to achieving mutual understanding between Japan and the Republic of Korea (hereafter "Korea") through a comparative examination from the perspective of Education for Sustainable Development (ESD) on descriptions of the Ganghwa Island Incident (the Unyogo Incident) found in history textbooks in junior high schools in Japan and Korea.

The study conducted a comparative examination from the perspective of ESD on descriptions of the Ganghwa Island Incident (Unyogo Incident) found in history textbooks in junior high schools used in 2012 in Japan and Korea. As a result of the examination, the following three points were found:

- 1 The Japanese textbooks describe the debate over the subjugation of Korea, Japan's putting pressure on Korea, and the inequality of the Japan-Korea Treaty of Amity, in addition to the background involving the former style of diplomacy using *tsushinshi* (diplomatic envoys). Illustrative materials that show the situation in Asia at the time and chronologies are also provided.
- 2 The Korean textbooks devote a great deal of space to descriptions of differences between diplomacy by *tsushinshi* and that by the Meiji Government, the debate in Japan over the subjugation of Korea, and the historical background to the Unyogo Incident.
- 3 One difference noted between the textbooks in Japan and Korea is that the Korean textbooks describe internal trends for reform in Korea at the time. From the perspective of ESD, textbooks both in Japan and Korea are expected to provide more enriched descriptions and illustrative materials to inform readers of the relationship between the historical trends of the world and the internal situation of the respective countries and the East Asian situation.